

事務事業名	時間外勤務等調査事務				担当	総務部 総務課 人事給与係			
政策名	G	効率的で市民にわかりやすいまちづくり				増補版施策名			
施策名	2	組織の適正化と人材の育成				☐ 実施計画上の主要事業			
関連個別計画					事業期間	☐ 単年度のみ			
法令根拠						☒ 単年度繰返（開始年度 平成6 年度～）			
予算科目	1.一般会計	2.総務費	1.総務管理費	2.人事管理費		☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）			
事業概要	労働時間の短縮については、年間総労働時間 1 8 0 0 時間実現のため、積極的に取り組んでいるところである。その中で、人件費抑制及び人事配置計画の参考とし、かつ、職員 1 人当たりの時間外勤務の上限を 3 0 0 時間以内とするために、前年度の時間外勤務時間数を課、係、個人毎に集計、分析する。人事給与係では時間外勤務時間数が多い職員のある課の所属長と個別に面談を行い、時間外勤務の縮減策を講じる。なお、土・日曜日、祝日、年末年始の休日の勤務については、時間外の対応ではなく平日の振替休を設けている。								

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動） 31年度実績 ・個人別、係別、課別の時間外勤務時間数を月ごとに集計し、集計表を作成した。 ・作成した集計表を各所属に配布し、あわせて時間外勤務縮減について通知をした。 ・年間300時間を超える時間外勤務があった職員の所属長と個別に面談を行い、時間外勤務の縮減策を講じた。 ・平成24年10月から開始した4週8週の週休日の振替による25/100の時間外勤務については調査集計の対象外とする。 2年度計画 31年度と同じ	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移							
	名称		単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)
	ア	対象所属課の数	課	38	38	38	38	41
	イ	面談を行った所属課の数	課	23	14	19	17	17
	ウ							
	エ							
	オ							
② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等 時間外勤務命令を受けた一般職員 時間外勤務命令者	⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移							
	名称		単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)
	ア	時間外勤務命令の対象となる全職員	人	392	390	394	408	415
	イ	時間外勤務命令権者の数	人	38	38	38	36	38
	ウ							
	エ							
	オ							
③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） ・適正な人事配置 ・人件費の抑制	⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移							
	名称		単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)
	ア	年間時間外勤務命令を受けた職員の数	人	372	375	383	395	395
	イ	一人当たり時間外勤務時間数/年	時間	151	138	125	134	125
	ウ	時間外勤務手当額	円	130,986	127,754	120,934	137,312	120,000
	エ							
	オ							
④ 結果（どんな結果（上位施策）に結びつけるのか） 効率的な行財政運営につなげる。	⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移							
	名称		単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)
	ア	効率的な行財政運営が行われた割合	%	100	100	100	100	100
	イ							
	ウ							
	エ							
	オ							

(2) 総事業費の推移			単位	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(実績)	2 年度(見込)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他	千円	0	0	0	0
			一般財源	千円	0	0	0	0
			事業費計（A）	千円	0	0	0	0
	人件費		正規職員従事人数	人	2	2	2	2
			延べ業務時間	時間	20	20	20	20
			人件費計（B）	千円	83	83	81	81
			トータルコスト(A)+(B)	千円	83	83	81	81

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等	
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？	平成 6 年頃から年間総労働時間 1, 8 0 0 時間達成が求められてきた。また人件費に占める時間外勤務手当の割合が、年ごとに増加する状態にあるため、人件費の抑制、職員の健康管理及び人事配置の参考とするために開始した。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは 5 年前と比べてどう変わったのか？	平成 6 年ごろより、時間外勤務の縮減が、より強く求められるようになっている。土・日曜日勤務の場合の平日への振替、OA 化等により時間外勤務時間数は開始時期と比べて縮減されている。 平成 2 1 年度に二宮町と合併した。 平成 2 2 年度から、月 6 0 時間以上の時間外勤務については、時間外勤務代休時間の制度が新設された。 平成 2 3 年 3 月 1 1 日に東日本大震災が発生し、復旧事業等で時間外勤務が増加した。 平成 3 1 年度から時間外勤務の上限が定められた。
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	